

平成 28 年第 1 回定例会\_3 月 9 日

○議長 宮城清政君 それでは、これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりでございます。

開議（午前10時02分）

日程第 1． 会議録署名議員の指名

○議長 宮城清政君 日程第 1． 会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって10番 大城 毅議員、12番 上原喜代子議員を指名します。

日程第 2． 議長諸般の報告

○議長 宮城清政君 日程第 2． 議長諸般の報告を行います。まず、町長から追加議案としまして、議案第23号 平成27年度南風原町一般会計補正予算（第9号）他、特別会計5件の補正予算及び東部消防組合規約変更について提出されておりますので、本日議題といたします。

次に、陳情第5号が受理されておりますが、3月4日の議会運営委員会において協議した結果、配布のみに留めることに決定いたしました。以上をもって諸般の報告といたします。

日程第 3． 議案第23号 平成27年度南風原町一般会計補正予算（第9号）

○議長 宮城清政君 日程第 3． 議案第23号 平成27年度南風原町一般会計補正予算（第9号）についてを議題とします。まず、提出者から提案理由の説明を求めます。副町長。

○副町長 国吉真章君 議案第23号 平成27年度南風原町一般会計補正予算（第9号） 平成27年度南風原町の一般会計補正予算（第9号）は、次に定めるところによる。（歳入歳出予算の補正）第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ10億5,558万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ157億2,412万8,000円とする。2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。（繰越明許費）第2条 地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。（地方債の補正）第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。その内容等については、各担当から説明をさせていただきます。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 議案第23号 平成27年度南風原町一般会計補正予算（第9号）について、概要を説明いたします。まず、2ページの第1表歳入歳出予算補正について説明します。今回の補正は、国の補正予算の対応に伴う補正、歳入歳出について不用額を極力抑えるための最終補正及び特別会計への繰出金の補正等の必要が生じたため、歳入歳出をそれぞれ10億5,558万9,000円増額し、補正後の一般会計予算額は157億2,412万8,000円となります。補正総額10億5,558万9,000円の内容につきましては、11ページ以降の事項別明細で説明いたします。なお、今回の補正額の増減理由としては、ほとんどが実績見込みによるもので、増減額の大きな項目等について説明させていただきますのでよろしく願います。

6ページの第2表繰越明許費補正について説明します。2款1項. 総務管理費の庁舎維持管理事業217万8,000円は、12月補正予算に計上した庁舎内エレベータ機器修繕に係る部品取り寄せに時間を要し、修繕が遅れていることによるもので、5月中旬の完了を予定しております。低炭素社会化事業981万1,000円は、防犯灯のLED化に伴う実施設計委託料で既存防犯灯の位置確認作業に時間を要したことによるもので4月中の完了を予定しています。資料館整備事業1,641万6,000円は、字宮平に対する地域振興資料館整備事業補助金で、地域と設計委託先との調整に時間を要したことによるもので、7月末の完了を予定しています。電子計算事務事業2,735万7,000円は、社会保障・税番号制度導入に伴い地方自治体の情報セキュリティを強化するための地方公共団体情報セキュリティ強化対策事業委託料1,919万3,000円で、システムの構築等に時間を要することから平成29年2月末の完了を予定しています。同委託料は、国の補正予算に対応し、今回歳出35ページ委託料で計上しており、関係する歳入で国庫補助金を22ページ、町債を32ページで計上しています。また、サーバー保守委託料169万5,000円は、情報系サーバー構築に不測の時間を要していることと、備品購入費646万9,000円は流通機関に不測の日数を要した場合等によるもので、どちらも4月末の完了を予定しています。3款1項. 社会福祉費の低所得の高齢者向け臨時福祉給付金事業7,977万5,000円は、低所得の高齢者向け給付金で1人3万円を給付するもので、国の補正予算に対応し、今回、歳出41ページから42ページへ関連する臨時職員賃金やシステム改修委託料等の事務費及び給付金7,455万円を、それから関係する歳入で国庫補助金を22ページで計上し、7月末完了を予定しています。3款2項. 児童福祉費の子ども・子育て支援事業35万8,000円は、平成28年度より多子世帯やひとり親世帯等の保育料負担の軽減を図る給付事務を行うためのシステム改修事業です。国の補正予算に対応し、歳出43ページの子ども・子育て支援システム改修業務委託料を関係する歳入で国庫補助金を22ページ子どものための教育・保育事業費補助金17万8,000円、2分の1補助を計上し、6月末完了を予定しています。認可化移行支援事業5,156万7,000円は、よなは保育園施設改修への認可化移行施設改善費補助金で、3階部分を仮設園舎として運用するために時間を

要したことによるもので4月上旬の完了を予定しています。6款1項、農業費の山川地区畑地かんがい排水等整備事業2,340万円は、管布設位置の確定等に時間を要し、設計が遅れたことによるもので、9月末完了を予定しています。7款1項、商工費の南風原観光発信施設整備事業216万円は、ウルトラマンの生みの親である金城哲夫氏を含めた観光発信施設を整備するための基本構想・基本計画策定委託料で、関係する個人や企業等との調整に時間を要したことによるもので、7月末の完了を予定しています。8款2項、道路橋梁費の町道10号線道路改良事業3,100万円は、用地交渉に時間を要し工事が遅れたことによるもので、7月末完了を予定しています。町道113号線道路改良事業1,630万円は、用地交渉に時間を要し工事が遅れたことによるもので、平成29年2月末の完了を予定しています。地方改善施設整備事業820万円は、事業採択が平成27年10月となり、それ以降に事業を実施せざるをえなかったことにより工事の年度内完了が困難になったことによるもので5月末完了を予定しています。

続きまして7ページ。8款4項、都市計画費のクサティ森等保全事業5,000万円は、地域との調整で設計に変更が生じたことで工事着手が遅れ、年度内の完了が困難となったことによるもので、7月末の完了を予定しています。黄金森公園整備事業8,900万円は、公園内の園路ルート選定に時間を要したため年度内の完了が困難となったことによるもので、9月末完了を予定しています。津嘉山公園整備事業6,730万円は、公園区域内にある土砂を那覇空港新滑走路工事予定箇所の埋立地へ移送する予定でしたが、同工事の遅れにより移送時期が遅れたため年度内の完了が困難になったことによるもので、12月末完了を予定しています。ウガンヌ前公園整備事業3,100万円は、補償物件の撤去に時間を要したことにより工事の発注が遅れたことによるもので、6月末の完了を予定しています。宮平学校線街路事業5,350万円は、国道交差点において事前に南部国道事務所へ申請した施工協議内容に変更が生じ、その調整に時間を要したことによるもので、10月末の完了を予定しています。津嘉山中央線街路事業2億6,120万円は、物件補償交渉に時間を要したことによるもので、平成29年2月末の完了を予定しています。10款2項、小学校費の一般事務費144万7,000円は、南風原小学校昇降機インバーター取替工事で、受注生産のため部品の納品に時間を要していることによるもので、4月末の完了を予定しています。北丘小学校西側避難通路整備事業771万2,000円は、避難通路の設置場所の選定に際し、地域との調整に時間を要し実施設計が遅れているもので、6月末の完了を予定しています。10款4項、幼稚園費の幼稚園園舎新增築事業6,105万円は、平成28年度からの4歳児保育開始に伴い、各幼稚園園舎の増改築を行っているところですが、南風原幼稚園において建築確認申請に時間を要したことで工事の着手が遅れ年度内の完了が困難になったことによるもので、5月末の完了を予定しています。なお、4歳児保育については既設預かり保育室等で4月から対応いたします。繰越明許費の合計は8億9,073万1,000円となります。

続きまして、8ページの第3表地方債補正について説明します。総務債の地方公共団体情報セキュリティ強化対策事業債は、社会保障・税番号制度導入に伴い地方自治体の情報

セキュリティを強化するための委託料に対するものです。事業費1,919万3,000円から国庫補助金795万円を控除した残りが地方負担分でその100パーセントが起債対象となっており、限度額は10万円未満切り捨てで1,120万円となります。教育債の小学校整備事業債は、北丘小学校大規模改造事業及び北丘小学校西側避難通路整備事業における補助基準単価増に伴う補助金の増や事業費減等により、限度額1億5,050万円から3,590万円を減額し変更後の限度額は1億1,460万円となります。中学校整備事業債は、南風原中学校体育館防災機能強化事業及び南風原中学校普通教室改善整備事業における補助基準単価増に伴う補助金の増や事業費減等により、限度額760万円から160万円を減額し、補正後の限度額は600万円となります。幼稚園整備事業債は、幼稚園園舎新增築事業における補助基準単価増に伴う補助金の増や事業費減等により、限度額1億7,780万円から6,560万円を減額し変更後の限度額は1億1,220万円となります。なお、補正後の地方債限度額は、10億9,080万円となります。

続きまして、歳入についてご説明します。11ページから13ページです。1款1項1目。個人町民税、2目。法人町民税、2項1目。固定資産税、4項1目。たばこ税の増は、12月末の調定実績によるものです。

14ページから18ページ。14ページの利子割交付金から18ページの自動車取得税交付金までの増減額は、県からの通知による計上となっています。

19ページ。11款1項4目。衛生費負担金13万8,000円の増は、未熟児養育医療の保護者負担分で実績によるものです。

20ページ。12款1項4目。教育使用料769万9,000円の増は、幼稚園保育料の1月末調定実績によるものと、職員駐車場使用料の改定によるものです。

21ページ。13款1項1目。民生費国庫負担金1,901万7,000円の増は、認可保育園運営費の実績見込みによる保育所運営費国庫負担金766万8,000円の減はありますが、事業所内保育運営費の実績見込みによる地域型保育事業運営費国庫負担金72万2,000円、国保税の軽減対象者数に応じた保険者への財政支援の拡充による保険基盤安定負担金2,165万7,000円、サービス受給者増等による障害者自立支援医療費負担金311万円、介護・訓練等給付費負担金119万6,000円の増によるものです。

22ページ。13款2項1目。民生費国庫補助金5,779万8,000円の増は、各補助金の実績による減はありますが、6ページの繰越明許費で説明した低所得の高齢者向け臨時福祉給付金事業に対する年金生活者等支援臨時福祉給付金給付事業費補助金7,455万円の増等によるものです。2目。衛生費国庫補助金67万4,000円の減は、がん検診の実績見込みによる2万7,000円、浄化槽設置補助金の交付がないための循環型社会形成推進交付金64万7,000円皆減によるものです。3目。土木費国庫補助金26万1,000円の増は、住宅リフォームに対する支援事業補助金の国庫補助対象分の実績によるものです。6目。総務費国庫補助金918万円の減は、個人番号カード交付事業費補助金608万1,000円、同事務費補助金60万4,000円の追加交付による増、公職選挙法の改正に対応するために選挙人名簿システムの改修が生じたことによる選挙人名簿システム改修事業補助金21万円、先ほど6ページの繰越明許費及

び 8 ページ地方債補正で説明しました地方公共団体情報セキュリティ強化対策費補助金 795 万円の増はありますが、社会保障・税番号制度導入補助金の補助額決定等による 2,402 万 5,000 円の減が主な理由です。

23 ページ。14 款 1 項 1 目。民生費県負担金 977 万円の増は、保育所運営費県負担金 383 万 4,000 円、保険基盤安定負担金（保険税軽減分）12 万 9,000 円、育成医療に係る障害者自立支援医療費県負担金 11 万 9,000 円の減はありますが、歳入 21 ページで説明しました内容の県分の保険基盤安定負担金（保険者支援分）1,082 万 7,000 円の増など、その他負担金の実績見込みの増によるものです。

24 ページ。14 款 2 項 1 目。総務費県補助金 3,782 万 8,000 円、2 目。民生費県補助金 1,177 万円、3 目。衛生費県補助金 7 万 6,000 円、4 目。農林水産業費県補助金 1,729 万 5,000 円、15 目。観光商工費補助金 41 万 6,000 円の減は、実績に基づくものです。5 目。土木費県補助金 13 万円の増は、歳入 22 ページで説明したとおりです。

26 ページ。14 款 3 項 1 目。総務費県委託金 121 万 6,000 円の減は、納税義務者の増による県民税賦課徴収取扱委託金の実績見込みによる 193 万 6,000 円の増はありますが、国勢調査交付金の実績による 315 万 2,000 円の減によるものです。

27 ページ。15 款 1 項 1 目。財産貸付収入 61 万 5,000 円の増は、旧社協建物利用団体の撤退による 36 万 4,000 円の減はありますが、旧社協駐車場の利用者増による 97 万 9,000 円の増によるものです。2 目。利子及び配当金 243 万 1,000 円の増は、福祉基金の運用に伴うもので、歳出 40 ページで同額の積立金を計上しています。

28 ページ。16 款 1 項 1 目。一般寄附金 50 万円の増は、子どもの貧困対策関係への寄附があったことによるもので、平成 28 年度予算において町社会福祉協議会補助金に同額を追加し、子どもの貧困対策事業を新たに実施することとしています。10 目。教育費寄附金 129 万円の増は、南部徳洲会病院より教育関係への寄附があったことによるものです。12 目。ふるさと寄附金 23 万円の増は、4 名の方からの寄附によるもので、歳出 34 ページふるさと応援基金積立金に同額を計上しています。

29 ページ。17 款 1 項 1 目。財政調整基金繰入金 7 億 9,112 万 9,000 円の増は、9 号補正歳入歳出の調整により基金からの取り崩しを行うことによるものです。なお、補正後の同基金残高は 6 億 3,070 万 6,000 円となります。3 目。ふるさとづくり基金繰入金 47 万 7,000 円の減は、歳出 34 ページ 12 目。地域づくり推進事業費の実績見込みによるものです。8 目。リサイクル基金繰入金 150 万円の減は、歳出 46 ページの住宅用太陽光発電導入支援補助金に充当しているもので、同補助金の実績見込みによるものです。

30 ページ。19 款 4 項 2 目。受託事業収入 4,176 万 3,000 円の皆減は、与那原バイパス整備事業文化財発掘調査の実施ができなかったことによるものです。

31 ページ。19 款 5 項 2 目。過年度収入 938 万 2,000 円の増は、障がい福祉関係の平成 26 年度実績報告に基づく国及び県負担金の追加交付によるものです。7 目。雑入 179 万 6,000 円の減は、歳出 44 ページのサイエンス教室委託料の実績に伴う対米請求権地域振興助成事業

助成金122万8,000円、町道3号線橋梁整備に伴う補償対象物に南部水道企業団の設備が入っていたことによる物件補償費40万6,000円、実績に伴う特定保健指導受託金16万2,000円の減によるものです。8目. 滞納処分費90万7,000円の減は、公売等がなかったことによるもので、歳出36ページの不動産鑑定手数料88万7,000円及びレッカー車使用料2万円の同額減としています。

32ページ。20款. 町債は、8ページで説明したとおりとなっています。

続きまして、歳出について説明いたします。職員の人件費につきましては、各節の実績額を見込んでそれぞれの款項で増減しています。人件費の増減の主な理由は、勸奨退職に伴う退職手当特別負担金の計上、時間外勤務及び休日勤務手当の組み替え等がありますが、一般会計及び特別会計の職員給与等総額で増減はございませんので説明を省略させていただきます。

33ページ。1款1項1目. 議会費181万9,000円の減は、費用弁償及び政務活動費交付金の実績見込みによる減です。

34ページ。2款1項3目. 財産管理費162万8,000円の減は、燃料費及び公用車車検料は実績見込みによるもの、公有財産調査手数料100万円の減は那覇市首里崎山町にある町名義の墓地にかかる調査について墓地所有者との調整に時間を要し事業実施できなかったことによるものです。5目. 財政調整基金費314万7,000円の減は、財政調整基金を活用し資金運用する予定で利息分を積み立てる予定でしたが、一時借入金の利息が低く、財政調整基金による資金運用実績によるものです。8目. 企画費350万円の減は、臨時職員賃金の実績によるもの、固定資産台帳・財務書類作成業務委託料が契約確定によるものです。11目. 諸費1,900万9,000円の減は、職員健康診断委託料23万5,000円が実績に伴う増、女性の翼助成金が対象者がいなかったことによる10万円皆減、地域振興資料館整備事業補助金対象事業の規模縮小による減となっています。12目. 地域づくり推進事業費938万8,000円の減は、特別旅費が沖縄県人カナダ移民115周年記念式典派遣事業の特別旅費509万2,000円及び子ども平和学習交流事業の特別旅費20万円の減、消耗品費が学校スポーツ・文化指導員派遣事業の指導員ユニフォーム代等実績によるものです。

35ページ。2款1項14目. 電子計算費333万4,000円の減は、地方公共団体情報セキュリティ強化対策事業委託料1,919万3,000円の増はありますが、情報推進嘱託職員退職後に後任の採用が遅れたことによる169万3,000円など入札や事業実績による委託料等の減によるものです。

36ページ。2款2項1目. 税務総務費393万8,000円及び賦課徴収費206万1,000円の減は、入札や事業実績による減となります。

37ページ。2款3項1目. 戸籍住民基本台帳費460万1,000円の増は、個人番号カード交付事業費交付金は、国庫補助金の追加交付に伴い同額の608万1,000円を地方公共団体情報システム機構へ支出するものです。

38ページ。2款4項1目. 選挙管理委員会費42万2,000円の増は、歳入22ページで説明し

たとおりとなっています。

39ページ。2 款 5 項 2 目。統計調査費222万1,000円の減は、国勢調査事業等実績によるものです。

40ページ。3 款 1 項 1 目。社会福祉総務費5,791万2,000円の増は、国民健康保険特別会計へ繰り出す財政安定化支援事業繰出金が、国からの通知により2,780万円、国保税の軽減対象者数に応じた保険者への財政支援の拡充による保険基盤安定繰出金（保険者支援分）4,331万3,000円の増等によるものです。なお、一般被保険者療養給付費の3パーセントから5パーセントを繰り出しているその他一般会計繰出金については、前期高齢者財政調整制度により国民健康保険特別会計の赤字額が大きくなっており、今後の国の動向等に左右されるため昨年度に引き続き同繰出金を計上しておりません。2 目。老人福祉費422万1,000円の増は、平成26年度の後期高齢者医療療養給付費の不足額を負担する精算金41万8,000円、歳入27ページで説明した福祉基金積立金243万1,000円、実績に基づく後期高齢者保険料保険基盤安定負担金52万4,000円の増等によるものです。3 目。心身障害者福祉費693万7,000円の増は、給付費等の実績見込みによる増減が主な要因です。

41ページ。10目。臨時福祉給付金事業費6,647万5,000円の増は、当初予算計上分の臨時福祉給付金事業の実績による減、新たに実施する低所得の高齢者向け臨時福祉給付金事業費の計上によるものです。平成27年度簡素な給付措置対象者のうち、平成28年度中に65歳以上となる方へ3万円を給付するもので、支給対象人数2,485人で5月からの給付を予定しております。

43ページ。3 款 2 項 1 目。児童福祉総務費1,009万円の減は、各事業の実績見込みによるものが主な要因となっています。2 目。保育所運営事業1,266万7,000円の減は、保育所運営費に係る平成26年度国庫及び県負担金の超過交付金償還金それぞれ77万7,000円と、38万9,000円の増はあるものの、実績見込みで病児・病後児保育事業委託料288万5,000円、運営費及び3歳以上児主食費976万9,000円の減等によるものです。

44ページ。3 目。児童厚生施設費252万円の減は、児童館に係る経費で事業実績によるものです。

続きまして45ページ。4 款 1 項 1 目。保健衛生総務費457万3,000円の増、2 目。予防費1,213万3,000円の減、4 目。環境衛生費169万4,000円の減、5 目。保健対策推進費44万9,000円の減は、それぞれ実績見込みによるものです。

46ページ。4 款 2 項 1 目。塵芥、し尿処理費673万7,000円の減は、町指定ごみ袋の入札残による消耗品費の減、草木処理委託料が実績見込みによる増、住宅用太陽光発電導入支援補助金が電力の買い取り条件の変更により申請者がいないことによる減、負担金確定に伴う東部清掃施設組合負担金の減によるものです。

47ページ。5 款 1 項 1 目。失業対策費255万3,000円の減は、雇用支援嘱託員を採用できなかったことによる報酬205万3,000円、実績見込みによる臨時職員賃金50万円の減によるものです。

48ページ。6 款 1 項 3 目。農業振興費3,753万7,000円の減、4 目。畜産業費211万1,000 円の減は、入札残または実績見込みによるものです。5 目。農地費248万9,000円の減は、畑かん移設工事64万4,000円は事業実績によるもので、農業集落排水事業特別会計繰出金191万6,000円の減は農業集落排水事業特別会計で説明いたします。

49ページ。7 款 1 項 1 目。商工振興費752万3,000円の減及び2 目。観光費332万円の減は、実績見込みによるものです。

51ページ。8 款 2 項 2 目。道路新設改良費220万円の減は、無電柱化推進計画に係る沖縄電力の事業が地権者等との調整に時間を要し工事延長のため負担金155万円の減等によるものです。なお、同事業は平成27年度から平成29年度に計画変更となっております。

52ページ。8 款 4 項 1 目。都市計画費885万4,000円の減は、下水道事業特別会計、区画整理事業特別会計繰出金の減によるもので、各特別会計で説明いたします。2 目。公園費214万6,000円の減、3 目。街路整備事業費11万2,000円の減は、実績見込みによるものです。

53ページ。9 款 1 項 2 目。災害対策費154万3,000円の減は、災害時備蓄品の入札残及び負担金額の確定によるものです。

54ページ。10 款 1 項 2 目。事務局費293万5,000円の減は、実績見込みによるものです。

55ページ。10 款 2 項 1 目。学校管理費338万3,000円の減は、南風原小学校及び津嘉山小学校、北丘小学校で電気料金等の不足が見込まれることによる光熱水費122万4,000円、津嘉山小学校で次年度より1 クラス増となることから児童用ロッカー等製作設置委託料60万円及び児童用机・椅子セット等購入のための備品購入費60万円、南風原小学校において児童用机・椅子の不足が見込まれることから管理備品購入費70万円の増はありますが、ヘルパー等臨時職員賃金の実績見込みにより650万7,000円の減によるものです。2 目。教育振興費445万7,000円の減は、津嘉山小学校がリコーダーコンテストに県代表として参加するための各種大会選手等派遣補助金61万4,000円の増はありますが、入札等事業実績による委託料及び備品購入費の減によるものです。3 目。学校建設費451万7,000円の減は、事業実績によるものです。

56ページ。10 款 3 項 1 目。学校管理費66万6,000円の減は、南星中学校の水道料金等の不足が見込まれることによる光熱水費49万4,000円、南星中学校の生徒用机・椅子セットの不足が見込まれることから、管理備品購入費30万円の増はありますが、ヘルパー等臨時職員賃金が実績見込みにより146万円減によるものです。2 目。教育振興費675万6,000円の減、3 目。学校建設費55万4,000円の減は、入札や実績見込みによるものです。

57ページ。4 項 1 目。幼稚園費4,904万1,000円の減は、入札や事業実績見込みによるものです。

58ページ。10 款 5 項 1 目。社会教育総務費80万3,000円の減、4 目。文化センター費146万円の減、5 目。町史編集費17万3,000円の減、図書館費51万8,000円の減は、すべて実績見込みによるものです。3 目。文化財保護費4,176万3,000円の減は、歳入30ページで説明したとおりとなっております。



59ページ。10款 6 項 1 目。保健体育総務費215万円の減、2 目。共同調理場運営費472万4,000円の減は、入札や実績見込みによるものです。

60ページ。12款 1 項。公債費は主に平成16年度許可の臨時財政対策債及び減税補てん債の利率見直しがあったことにより、元利均等償還払いのため 1 目。元金償還金142万円の増、2 目。利子償還金945万9,000円減によるものです。

61ページ。14款 1 項 1 目。予備費12億1,000万円の増は、平成27年度連結実質収支額が赤字にならないための対応として補正計上するものです。以上が議案第23号 平成27年度南風原町一般会計補正予算（第9号）の概要です。ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

○議長 宮城清政君 これから質疑に入ります。質疑はありますか。3 番 大城 勝議員。

○3 番 大城 勝君 概要説明の7ページ、予算書30ページのところです。与那原バイパス整備事業文化財発掘調査の実施ができなかったとあるのですが、実施できなかった理由を知りたいと思います。今後この調査の流れはどうなっていくのかまで教えてください。以上です。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 新垣好彦君 ただいまのご質問にお答えいたします。与那原バイパス整備事業に文化財発掘調査4,176万3,000円が今回執行できませんでした。理由といたしましては、この発掘調査は以前にも着手ができなくて、平成27年度も委託をして発掘調査をしようという計画がございましたが、県との調整等、用地が買われていない等々、鉄塔の移転事業等の絡みもありまして、そして内部の職員体制のこともあり今回執行ができていません。担当する文化財関係の職員が異動しましたので、それから県の文化関連の部署と調整をしてそれをどうにか実施していこうということで考えておりましたが、県も他にやらなければいけない事業等も抱えているということもありまして今回事業に手を付けることができなくなり減としてございます。

今後の件ですが、平成28年度の予算にこの金額を計上しています。今回、その委託をして発掘作業をするよていでございます。

○議長 宮城清政君 3 番 大城 勝議員。

○3 番 大城 勝君 どうしてできなかったかの理由が2点あったと思うのです。その1点の専門スタッフがいなかったと、平成28年度の予算は計上するのですけれどもどうなのですか。その専門スタッフは揃えられているのですか。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 新垣好彦君 平成28年度の4月から文化財関係の学芸員採用を予定しています。それで対応してまいりたいと考えています。

○議長 宮城清政君 3番 大城 勝議員。

○3番 大城 勝君 もう1つの県の問題はクリアできそうなのですか。何しろ4,000万いくらかですよ。来年の見通しはどうかのかが私の聞きたい大きなポイントです。来年は大丈夫ですか。

○議長 宮城清政君 生涯学習文化課長。

○生涯学習文化課長 神里 智君 与那覇グスクは宮城交差点のファミリーマート後ろの小高い丘になるのですけれども、そこに電力の鉄柱も立っているのです。それも移動させないといけないものですから、10月あとになる予定なのです。これを含めて、今回、職員も採用し10月ごろまでには完了したいということです。また、県が文化財のことを全部引き受けてしまうと市町村がやらないということで、以前はグスクなど率先して発掘していたのですが、今はできるだけ市町村の文化財は市町村で守ってくださいという方針がありまして、アドバイスはいただけますので10月ごろをめどに完了させたいと思っています。よろしくをお願いします。

○議長 宮城清政君 他に質疑はありませんか。

〔「休憩願います」の声あり〕

○議長 宮城清政君 暫時休憩します。

休憩（午前10時46分）

再開（午前10時54分）

○議長 宮城清政君 再開します。他に質疑ありませんか。14番 金城好春議員。

○14番 金城好春君 34ページの2款1項3目の財産管理費の件ですが、那覇市首里崎山町にある町名義の墓地にかかる調査についてどうたわっていますけれども、たぶん町名義の土地があつて何十年か前に1筆1筆個人に売却したのですが名義変更はしていなかったということだったと思いますけれども、それに間違いございませんか。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 議員おっしゃるとおりでございます。

○議長 宮城清政君 14番 金城好春議員。

○14番 金城好春君 名義変更をしていなかったということで、この墓地の主を調査しているということだったと思いますけれども、地権者が見つかっているのは何名で何パーセントになりますでしょうか。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 それぞれの墓地の画地、予定のようなものですが、現実と合わせてやっている数、全体は今把握しておりません。

○議長 宮城清政君 14番 金城好春議員。

○14番 金城好春君 では、この墓の主自体分かっていない数も把握していないということですか。

○議長 宮城清政君 総務課長。

○総務課長 比嘉勝治君 お答えします。墓の所有者については全部把握はしているのですが、この分筆とか境界を確定する上でなかなか限定できないところがあって了解いただけないところがありまして、全員にオクケーがもらえないために確定できず事業がストップしている状況です。建っている墓については全部把握しています。

○議長 宮城清政君 他に質疑ありませんか。4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 6点です。1つはウガンヌ前公園整備事業が6月末の完了予定ということでその6月末で終われるのかどうかの確認。23ページの保育所運営費の県負担金の減はなぜなのか。44ページサイエンス教室実績の減も説明いただきたいことと、47ページの失業対策費で採用できなかったことによる事業への影響はどうだったか。56ページの南星中の水道料金の不足は結構金額が大きかったと思うのですがなぜだったのか。それから58ページの図書館費の減も説明をお願いします。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 真境名元彦君 お答えいたします。まずウガンヌ前公園整備事業ですけれども、先だって現場調査で議員の皆さんに見ていただいておりますとおり、すでに物件は撤去されておまして新たな箇所へ建設を進めております。予定どおり 6 月いっぱいには工事を完了する予定で進んでおります。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 まず 1 点目、県負担金の減ですが、これは実績に基づくもので同じように 21 ページの国庫負担金も運営費減しております。

それから 2 点目、児童館でのサイエンスのことですが、当初は 6 回の予定が実績は 1 回であったことによるものです。

○議長 宮城清政君 生涯学習文化課長。

○生涯学習文化課長 神里 智君 図書費の減ですけれども、WEB 公開を 4 月から予定していたのですが、業者に委託ができなくて 12 月からになったための減となります。

○議長 宮城清政君 産業振興課長。

○産業振興課長 金城郡浩君 嘱託員報酬の減なのですが、この件につきましては募集してもなかなか集まらず採用できなかったということで、職員で対応するかたちをとっています。ちょうど今回については、コンピュータの整備をする時期に当たっていましたので大きな増はございません。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 新垣好彦君 予算書 56 ページ、南星中学校の水道料金に不足が見込まれたという理由につきまして、夏場のプール使用にあたって、プール内にタイワンキドクガが浮かんでいる状況がありまして、それでプールの水を何度か入れ替えをしました。その時期に水道料が上がっている状況になっております。

○議長 宮城清政君 4 番 大宜見洋文議員。

○4 番 大宜見洋文君 ありがとうございます。1 件だけ、産業振興課の件ですが、職員への負担がかなりあるのではないかと気になりまして、募集しても集まらないという課

題については今後どうしていくのか。時給も上げていく方向にいけるのかどうか。そうしなければやはり、一括交付金事業も多いと思いますので、このへんの課題についてはどう考えていますか。

○議長 宮城清政君 産業振興課長。

○産業振興課長 金城郡浩君 今回の雇用支援嘱託員につきましては、実際は雇用のマッチングをするための職員で、直接的にわれわれの別の事業ということではありません。質問はそれ以外のかたちに聞こえましたが、うちの職員、それから業務につきましては、割り振られた職員の数でうまく回せるよう業務の配分を考えておりますが、今回の支援嘱託員については業務の内容がいろいろ複雑ということで、一般の事務ではなかなか難しいと面接の時にありました。普通の事務での応募はあったのですけれども、雇用の支援という部分で初めてだということでマッチングができませんでした。ただ、今後は嘱託員として新年度も計上していますので、もう少し上手にマッチングと言いますか採用ができるよう力を入れて説明をしていきたいと考えております。

○議長 宮城清政君 他に質疑ありますか。10番 大城 毅議員。

○10番 大城 毅君 1点だけお伺いします。電子計算事務事業費の繰越明許ですけれども、そのなかでマイナンバーに対応しての情報セキュリティ強化対策事業委託料がシステム構築に時間を要して平成29年の2月というところ、今年が平成28年ですから来年の2月ごろというようなことで丸1年ぐらいい遅れるということです。セキュリティ強化するとすると、このシステムの安全性について遅れているという印象になるわけだけでも、そういう認識で間違いはないかどうかお伺いします。

○議長 宮城清政君 企画財政課長。

○企画財政課長 島袋 健君 ただいまのご質問にお答えいたします。まず今回、繰越で計上しております地方公共団体情報セキュリティ強化事業ですが、これは国の補正に伴う繰越の計上となっております。昨日交付内容を受けたばかりであります。昨日交付を受けた事業でありますので、どの自治体もこれを活用して繰越事業として平成28年度中の整備構築を目指すものであります。もう1つのそれで安全が確保できるのかというご質問なのですが、実は先の通常システムは基幹系システムといういろんなデータ、住民基本台帳だったりというものと、メールやインターネットに使う情報系。当初、もちろん分離して使っていましたが、年金情報の流出騒動などいろんなものがありましたので完全に分離するように国の指針が出ましたので、本町でもそれを受けまして基幹系のシステムとは完全

に分離しております。ですから、今現在取れる対策は施して、情報の漏洩等が未然に防げるような対策は講じさせていただいております。以上が回答となります。

○議長 宮城清政君 10番 大城 毅議員。

○10番 大城 毅君 基幹系と情報系に分けているので漏れることはないというような答弁だったかと思うのだけれども、逆に言うと今度の予算で組まれるセキュリティ強化対策事業とはどういった意味合いがあるのですか。要するに今安全は守られていると、国がどうして補正予算になるのかということにもつながるかと思うのですけれども、どういったことでこの事業を行う意味があるのですか。

〔「休憩願います」の声あり〕

○議長 宮城清政君 暫時休憩します。

休憩（午前11時07分）

再開（午前11時07分）

○議長 宮城清政君 再開します。総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 お答えいたします。先ほど担当課長から答弁があったのですが、いわゆる基幹系ですね。住民情報等が入っています。情報系は外にいくものです。ここ一見同じPC、モニタに出るのですが、今は実際、インターネットができない状況にしています。ネットにつながっていません。ごく一部の、これも別サーバー立ててやっているのですけれども、以前のように全職員がつなぐこととするために完全にサーバーを外に出していくやつと内部で個人情報が入っているサーバーを物理的に分けましょうということをやろうとしている事業です。ですから、前のようにメール、インターネットを使えるようにするためにこのセキュリティ強化事業を行うということです。今は外の世界につなげないような状況でやっていると、これを完全に行う。平成29年末を予定していますが、それ以前に完了することも見越してはいます。そういうことで、全然今は使えない状態ですのでこれ以上の強化はないということです。それをインターネットにつなげる状態にするためのシステム強化事業だにご理解いただきたいと思います。

○議長 宮城清政君 10番 大城 毅議員。

○10番 大城 毅君 なかなか分かりづらいことなのではございますけれども、専門用語も飛び交って分かり難いことであるのだけれども、要するに万全だということで当然この新しい税番号システムに全国で入れたわけですが、それをさらに強化しなければいけない事情があるということになると準備は万全ではなかったのかというような印象が残るわけです。ここがなぜその必要性があるのかということについてまだ今の説明では私自身は十分に理解で

きないということになりますので、改めてご説明願います。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 物理的という話と仮想という話が混在していますこの世界です。私もそこまで専門的な知識はないのですが、それを先ほど担当課長からもあったように年金機構の問題とさらにマイナンバーが導入されるということで結局物理的に本当に物として出ていくサーバーと内部でのサーバーをここで別立ててやるということがこれ以上ないセキュリティということになります。以前は各団体でそれぞれの例えばウイルスを駆逐するようなソフトを入れたり、ファイヤーウォールであったりいろんなことをやって、サーバー1つの中で仮想という区切り方をするのですがそういったやり方もあったのです。しかしやはり全国统一として国からこれ以上強固なセキュリティはないということで別々のものを使うということにしましょうというルールから今回の事業です。以前が決して脆弱だったと考えてはいません。以前もより強固なセキュリティ対策は行っていたということなのですが、今回さらに別立ててサーバーを用意することで一切この間はつながっていないという状況を作るということでご理解いただきたいと思います。

○議長 宮城清政君 他に質疑はありませんか。13番 玉城 勇議員。

○13番 玉城 勇君 関連しますけれども1点だけ確認をさせてください。今のマイナンバーの導入によって新しいセキュリティの事業を行うわけですが、1,900万円の事業で国からの助成が795万円しかない、1,100万円が町債になるという状況で最終的に国の助成はそれで止まるのか。後日、また町債についての負担にどれぐらい国の助成が出てくるのか。今、その数字を見ると国の助成は4割程度なのです。6割が町の負担になっている。今後、そのシステムを変更した場合、あるいは新たなシステムが必要になった場合にその経費はどこが負担するのか。これからずっとこのセキュリティ対策をしなければいけないわけです。それで町のメリットが6割以上あるのか。国のためにマイナンバーを導入されていると思うのですが、そのへんで今後のセキュリティ対策への負担、今後さらにシステムの改修によって町の負担が増えていくのか教えていただきたいと思います。

○議長 宮城清政君 企画財政課長。

○企画財政課長 島袋 健君 まずただいまの地方公共情報セキュリティ強化事業について、事業費1,919万3,000円計上しておりますが、基準額が本町の場合1,590万という額の頭打ちがありまして、その2分の1の795万円が国庫補助充当ということです。残りの1,120万円の起債に対しては、交付税措置があるという情報は届いておりますが、10割なのか9

割なのかはこれから確認していきたいと考えております。

それからもう 1 つ、今後もずっと補助対象になるかのご質問に対しては、現時点においては未確定であります。今現在、補助が付いていても次年度以降付くかどうかについては未確定の状況となっております。以上、回答となります。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 補足いたします。セキュリティを強化するということでは、損得ということではなくやはり個人の情報は守られるべきであるし守るべきという観点に立っています。ですから、これはマイナンバーだけではございません。相当な強化にしたのがやはり年金機構の話だとかそれぞれいろんなケースで情報の漏洩があったということからの強化策であるのですが、先ほど担当課長からもありました今後情報のセキュリティに対しての補助があるかどうかは別にしてもやはり本町としてはそれは常に最高の最前のセキュリティ対策を図るということで個人情報を守っていく考え方を基本的に持っているということでございます。

○議長 宮城清政君 13 番 玉城 勇議員。

○13 番 玉城 勇君 本来、マイナンバーについては国が積極的に個人の情報を得るために取り組んでいる事業でありますけれども、そうであればなお国の負担を多くしなければいけないと思うのです。それが今逆転している。国の負担が少ない。地方の負担が多いのはどうしても理解できないのですけれども、そのへんの協議はなかったのか。

それと 1,900 万円に対して 1,590 万円が事業該当だと。400 万円をプラスした本町は、その 400 万円でさらにセキュリティを強化しているのか。その他のシステムが必要だったのか。そのへんはどのようなのですか。

○議長 宮城清政君 企画財政課長。

○企画財政課長 島袋 健君 先ほどの 1,590 万円というのは、本町の人口等に割り当てられた国の基準額となっております。本町で算定しました 1,919 万 3,000 円というのは、それに対する対象事業費としてかかるだろうという経費に算定させていただいております。以上、回答といたします。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 先ほどやはりこのセキュリティは費用面も国が主導するべきだ



とありました。実際、全国各地からこういった声が上がってこの補助事業も付いたということになっております。われわれとしても担当者会議等でそういったことは今後も機会があれば声を上げていきたいということでございます。

それから先ほど基準額のお話がありました。人口規模で標準的にこの額ですと、これは一つのひな型に入れた算定方法で、われわれがプラスしたものは他の団体よりも強くしたのかというご質問だったのですがそういうことではなくて、実際にこういうシステムがあってこれに対策するにはこの費用がかかったということで、国が示したモデルと言いますか補助基準よりは実際多くかかったという考え方です。より他の団体より強くしたのかどうかは別にして、実際にこれだけの経費を要していると、国の示した基準とは乖離（かいり）があったということでございます。

○議長 宮城清政君 13番 玉城 勇議員。

○13番 玉城 勇君 国の基準に対して本町が400万増額したということは、その400万円に対しての助成は一切ないわけですよ。ですから、このへんの説明はもう少し必要ではないかと思えます。なぜそこまで増額しているのか。

それからもう1つは、今後についてなのです。今後新たなシステムが必要になってくるのか。可能性としてはあると思うのです。その場合に国はこれまで以上の国庫負担が出てくるのか、このへんの話し合いは今後どのように詰めていくのか見通しとしては今どのように感じておられますか。

○議長 宮城清政君 企画財政課長。

○企画財政課長 島袋 健君 先ほどの基準額に対しての400万円については、まだ予算額計上分なのであらかじめ算定すると1,919万3,000円に今なっているということです。もちろん執行するなかで精査していきながら、これよりも低く抑えられる部分は抑えていきたいと考えております。

もう1つ、今後の経費についてですが、執行しながら補助率も動いた経費が10分の10なのか3分の2なのか当初示されずに動いてきた経緯もあることから、今後については先ほどからお答えさせていただいているように今現在は見えてこない状況、先ほど部長からもあったように要望するタイミングと言うのですかそういった機会にはぜひそういったシステム改修費には補助をして欲しい要望をさせていただきたいと考えております。以上、回答といたします。

○議長 宮城清政君 他に質疑はありませんか。7番 浦崎みゆき議員。

○7 番 浦崎みゆきさん 説明書 6 ページの旧社協建物利用団体の撤退ということでは、どこが撤退なさったのか。それから、今後この旧社協の建物をどのように活用していこうというお考えなのかお聞きしたいです。

○議長 宮城清政君 総務課長。

○総務課長 比嘉勝治君 答えいたします。撤退した団体は、保健師の沖縄の保健活動を考える会というのが一時期入っておりました。そこが今回、活動が終わったものですからその撤退に伴うものです。今後の利用活用については、施設等の計画も十分されていないのですけども、借りる側、貸す側それぞれ希望が出てくると思いますので、そのつど考えていきたいと思っております。以上です。

○議長 宮城清政君 7 番 浦崎みゆき議員。

○7 番 浦崎みゆきさん では町としては収入になりますので積極的に貸し付けをしていく予定か。またそれをどのように発信していくのかお伺いいたします。

○議長 宮城清政君 総務課長。

○総務課長 比嘉勝治君 答えいたします。現在も部屋はいくつか空いているものですから、町としてはどんどん貸していく方針ではあります。いろいろ発信源を使ってやりたいのですが、どこまで借りる側が出てくるか未定ですので、そこは検討しながらできるだけ早めに借りていただけるよう調整していきたいと思っております。以上です。

○議長 宮城清政君 他に質疑ありませんか。

(「進行」の声あり)

○議長 宮城清政君 質疑なしと認め、これをもって質疑を終わります。ただいま議題となっております議案第 23 号については、委員会の付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 宮城清政君 異議なしと認めます。よって議案第 23 号については、委員会の付託を省略することに決定いたしました。これから討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 宮城清政君 討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから議案第 23 号 平成 27 年度南風原町一般会計補正予算 (第 9 号) についてを採決します。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長 宮城清政君 起立全員であります。したがって、原案のとおり可決されました。休憩します。

休憩 (午前11時24分)

再開 (午前11時35分)

○議長 宮城清政君 再開します。

日程第 4. 議案第24号 平成27年度南風原町国民健康保険特別会計補正予算 (第 5 号)

○議長 宮城清政君 日程第 4. 議案第24号 平成27年度南風原町国民健康保険特別会計補正予算 (第 5 号) についてを議題とします。まず、提出者から提案理由の説明を求めます。副町長。

○副町長 国吉真章君 議案第24号 平成27年度南風原町国民健康保険特別会計補正予算 (第 5 号) 平成27年度南風原町の国民健康保険特別会計補正予算 (第 5 号) は、次に定めるところによる。(歳入歳出予算の補正) 第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 2 億 6,664 万 2,000 円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 62 億 4,426 万 4,000 円とする。2 項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。内容等については、担当から説明をさせていただきます。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 議案第24号 平成27年度南風原町国民健康保険特別会計補正予算 (第 5 号) につきまして、補足して概要のご説明をいたします。今回の補正は、国・県支出金、その他の交付金の交付決定通知や実績見込みに伴い補正の必要が生じたので、歳入歳出それぞれ 2 億 6,664 万 2,000 円を減額し、補正後の国民健康保険特別会計予算額は 62 億 4,426 万 4,000 円となります。

それでは、歳入について説明いたします。6 ページをお願いします。1 款 1 項 1 目. 一般被保険者国民健康保険税 44 万 1,000 円の増、2 目. 退職被保険者等国民健康保険税 251 万 1,000 円の減は、平成 27 年 12 月末現在における調定額におのおのの節ごとの平成 26 年度の収納率実績を乗じた保険税額を計上しております。

7 ページ。4 款 1 項 1 目. 療養給付費等負担金 1 億 462 万 8,000 円の減は、算定額から差し引かれる平成 27 年度前期高齢者交付金の増分等が要因で、平成 27 年度国民健康保険療養給付費等負担金の交付申請に基づく計上です。2 目. 高額医療費共同事業負担金 343 万 4,000 円の減は、歳出 23 ページの高額医療費共同事業医療費拠出金 1,373 万 6,000 円減の国負担 4

分の 1 の減で沖縄県国保連合会通知によるものです。3 目. 特定健康診査等負担金 227 万円の減は、平成 27 年度国民健康保険特定健康診査・保健指導国庫負担金交付決定通知による計上です。

8 ページをお願いします。4 款 2 項 2 目. 財政調整交付金 3,373 万円の減は、1 節. 普通調整交付金において、算定時に療養の給付費等から差し引かれる保険基盤安定繰入金の増等により 3,081 万 3,000 円の減、歳入歳出不足調整額で 1 億 1,865 万 9,000 円の減はありますが、介護給付費の増等により介護分 1,822 万 7,000 円の増、交付金申請額計上による 2 節. 特別調整交付金 9,751 万 5,000 円の増によるものです。5 目. 老人保健医療費拠出金財政調整交付金 1,048 万 6,000 円の減は、交付金申請額計上によるものです。

9 ページ。5 款 1 項 1 目. 高額医療費共同事業負担金 343 万 4,000 円の減は、歳入 7 ページの国庫支出金で説明した内容の県負担 4 分の 1 で沖縄県国保連合会通知によるものです。2 目. 特定健康診査等負担金 213 万 5,000 円の減は、平成 27 年度国民健康保険特定健康診査県負担金交付決定通知による計上です。

10 ページ。5 款 2 項 1 目. 財政調整交付金 2,419 万 3,000 円の減は、療養給付費の減によるものです。

11 ページ。6 款 1 項 1 目. 療養給付費交付金 3,733 万 8,000 円の減、2 目. 療養給付費交付金（老人医療費拠出金等）4,781 万 6,000 円の減は、退職被保険者数の減少等が主な要因で、社会保険診療報酬支払基金からの平成 27 年度退職者医療の療養給付費等交付金変更決定額通知による計上です。

12 ページ。8 款 1 項 1 目. 高額医療費共同事業交付金 3,248 万 3,000 円の減、2 目. 保険財政共同安定化事業交付金 3,149 万 1,000 円の減は、対象となります平成 27 年度保険給付費の減少が主な要因で、沖縄県国保連合会からの平成 27 年度保険財政共同安定化事業・高額医療費共同事業の拠出金決定による計上です。

13 ページです。10 款 1 項 1 目. 一般会計繰入金 5,990 万 2,000 円の増は、国からの通知により 4 節. 財政安定化支援事業繰入金 2,780 万円、国保税の軽減対象者数に応じた保険者への財政支援の拡充による 7 節. 保険基盤安定繰入金（保険者支援分）4,331 万 3,000 円の増が主な要因です。

14 ページ。12 款 4 項 1 目. 一般被保険者第三者納付金 820 万 3,000 円、3 目. 一般被保険者返納金 76 万 1,000 円の増は実績による計上となっております。

引き続き、歳出について説明いたします。15 ページをお願いします。1 款 1 項 1 目 13 節. 委託料 23 万円の増は、歳入 14 ページ第三者納付金の収入実績増に伴う手数料増による計上です。

17 ページ。2 款 1 項 1 目. 一般被保険者療養給付費 2 億 400 万円、2 目. 退職被保険者等療養給付費 918 万 6,000 円、5 目. 審査支払手数料 126 万 4,000 円の減は、実績見込みによる計上です。

18 ページ。2 款 2 項 1 目. 一般被保険者高額療養費 3,875 万 4,000 円、2 目. 退職被保険

者等高額療養費179万2,000円の減は、実績見込みによる計上です。

19ページ。2款4項1目。出産育児一時金1,110万円の減は、こちらも実績を見込んだ計上です。

20ページから22ページについては財源補正となっております。

23ページをお願いします。7款1項1目。高額医療費共同事業医療費拠出金1,373万6,000円、2目。保険財政共同安定化事業拠出金5,459万9,000円の減は、沖縄県国保連合会からの平成27年度高額医療費共同事業拠出金・交付金実施状況通知に基づく計上となっております。

24ページ。8款1項1目。特定健康診査等事業費145万9,000円の減は、実績見込みによる計上となっております。

25ページ。11款1項3目。償還金7,288万7,000円の増は、平成26年度国保療養給付費等負担金の確定による超過交付額の国への償還金7,199万5,000円、平成26年度特定健診・特定保健指導県負担金の確定による償還金89万2,000円の計上です。以上が、平成27年度南風原町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）の概要でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長 宮城清政君 これから質疑に入ります。質疑はありますか。5番 照屋仁士議員。

○5番 照屋仁士君 1点だけ教えてもらいたいと思います。歳出の20ページですが、後期高齢者支援金で財源補正との説明ですけれども、国・県支出金とその他の財源が一般財源に切り替わっているのもそれについて教えていただければと思います。

○議長 宮城清政君 国保年金課長。

○国保年金課長 野原 学君 ご説明いたします。財源補正の中身といたしまして、歳出に対して歳入が入ってくるのですが、今回、後期高齢者支援金の歳出、そして調整交付金などで入ってくる後期高齢者支援金に対しての歳入分の国庫支出金が減になったことに伴いまして、今度は一般財源が増えるという部分でございます。その中身については、歳出の100パーセントが歳入で入ってくる部分ではなくて、この比率がありますので、歳入が減った比率分、歳出がどうしても増えるという考え方によります。

○議長 宮城清政君 5番 照屋仁士議員。

○5番 照屋仁士君 特にその申請がなかったとかそういうことではなくて、制度的なものによる財源補正であるという考え方でよろしいですか。

○議長 宮城清政君 国保年金課長。

○国保年金課長 野原 学君 そのとおりでございます。

○議長 宮城清政君 他に質疑ありませんか。

(「進行」の声あり)

○議長 宮城清政君 質疑なしと認め、これをもって質疑を終わります。ただいま議題となっておりまして議案第24号については、委員会の付託を省略したいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 宮城清政君 異議なしと認めます。よって議案第24号については、委員会の付託を省略することに決定しました。これから討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 宮城清政君 討論なしと認め、これをもって討論を終わります。これから議案第24号 平成27年度南風原町国民健康保険特別会計補正予算(第5号)についてを採決します。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長 宮城清政君 起立全員であります。したがって、原案のとおり可決されました。

日程第5. 議案第28号 平成27年度南風原町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)

○議長 宮城清政君 日程第5. 議案第28号 平成27年度南風原町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)についてを議題とします。まず、提出者から提案理由の説明を求めます。副町長。

○副町長 国吉真章君 議案第28号 平成27年度南風原町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号) 平成27年度南風原町の後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)は、次に定めるところによる。(歳入歳出予算の補正)第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ877万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億3,851万円とする。2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。内容等については、担当から説明をさせていただきます。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 議案第28号 平成27年度南風原町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）について、補足して概要説明をいたします。今回の補正は、後期高齢者医療保険料の増等により、後期高齢者広域連合納付金等歳出の増額補正の必要が生じたので、歳入歳出それぞれ877万9,000円増額し、補正後の後期高齢者医療特別会計予算額は、2億3,851万円となります。それでは、歳入について説明いたします。6ページをお願いします。1款1項1目．特別徴収保険料9万5,000円の増は、平成28年1月末現在の調定額に徴収率100パーセントを乗じて得た保険料額を計上しております。2目．普通徴収保険料816万円の増は、2節．滞納繰越分普通徴収保険料の実績値計上による14万円の減はありますが、1節．現年分普通徴収保険料830万円の増については平成28年1月末現在の調定額に収納率99パーセントを乗じて得た保険料額の計上しております。

7ページをお願いします。3款1項1目．一般会計繰入金52万4,000円の増は、後期高齢者保険料保険基盤安定負担金（保険料軽減分）の確定による計上です。

引き続き、歳出について説明いたします。8ページをお願いします。2款1項1目．後期高齢者医療広域連合納付金877万9,000円の増は、歳入6ページでご説明しました特別徴収保険料9万5,000円の増、普通徴収保険料830万円の増、滞納繰越分普通徴収14万円の減、歳入7ページの保険基盤安定負担金（保険料軽減分）52万4,000円の増による計上となっております。以上が平成27年度南風原町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）の概要でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長 宮城清政君 これから質疑に入ります。質疑はありますか。

（「進行」の声あり）

○議長 宮城清政君 質疑なしと認め、これをもって質疑を終わります。ただいま議題となっております議案第28号については、委員会の付託を省略したいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長 宮城清政君 異議なしと認めます。よって議案第28号については、委員会の付託を省略することに決定しました。これから討論に入ります。討論はありますか。

（「なし」の声あり）

○議長 宮城清政君 討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。これから議案第28号 平成27年度南風原町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）についてを採決します。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長 宮城清政君 起立全員であります。したがって、原案のとおり可決されました。

日程第6．議案第25号 平成27年度南風原町下水道事業特別会計補正予算（第4号）

○議長 宮城清政君 日程第 6. 議案第 25 号 平成 27 年度南風原町下水道事業特別会計補正予算（第 4 号）についてを議題とします。まず、提出者から提案理由の説明を求めます。副町長。

○副町長 国吉真章君 議案第 25 号 平成 27 年度南風原町下水道事業特別会計補正予算（第 4 号） 平成 27 年度南風原町の下水道事業特別会計補正予算（第 4 号）は、次に定めるところによる。（歳入歳出予算の補正）第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 249 万 9,000 円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 7 億 5,442 万円とする。2 項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。（繰越明許費）第 2 条 地方自治法第 213 条第 1 項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第 2 表 繰越明許費」による。（地方債の補正）第 3 条 地方債の変更は、「第 3 表 地方債補正」による。内容等については、担当から説明をさせていただきます。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 真境名元彦君 議案第 25 号 平成 27 年度南風原町下水道事業特別会計補正予算（第 4 号）の概要についてご説明いたします。2 ページをお願いいたします。2 ページから 3 ページにかけての第 1 表歳入歳出予算補正について。下水道事業特別会計補正予算（第 4 号）は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 249 万 9,000 円を減額し、補正後の予算総額が 7 億 5,442 万円となります。なお、詳細な内容については、それぞれ歳入歳出の項目でご説明いたします。

4 ページをお願いいたします。第 2 表繰越明許費 1 億 6,572 万 9,000 円の主な理由としまして、工事期間中に必要となる迂回路の確保が、土地区画整理事業で進めております津嘉山交差点の改良と信号機移設等に時間を要したことによるもので、未普及解消下水道工事 3 件を 6 月末完了の予定をしております。また、浸水対策下水道工事 4 件につきましては、8 月末完了を予定しております。

5 ページをお願いします。第 3 表地方債補正については、下水道整備事業債（流域分）の確定による 80 万円の減となっております。

次に歳入でございます。歳入につきましては、8 ページからとなります。2 款 1 項 1 目。下水道使用料の滞納繰越分については、実績見込みによる 201 万 5,000 円の増となっております。

9 ページでございます。5 款 1 項 1 目。繰入金 405 万 1,000 円の減は、歳出の減によるものとなっております。

続きまして、10 ページでございます。7 款 3 項 1 目。貸付金元利収入は、実績見込みによる 33 万 7,000 円の増となっております。



11ページでございます。8 款 1 項 1 目 1 節. 下水道整備事業債は、先に歳入の地方債で説明したとおりでございます。

続きまして、12ページからの歳出になります。12ページ。1 款 1 項 1 目. 下水道事業費。3 節. 職員手当等は、時間外勤務の実績見込みによる47万1,000円の増と扶養手当5万円の減で、合わせて42万1,000円の増となっております。13節. 委託料は、公営企業会計移行支援業務委託料の入札結果による166万1,000円の減と管内調査及び清掃委託料の実績見込みによる70万円の減で、合わせまして236万1,000円の減となっております。19節. 負担金、補助及び交付金は、流域下水道建設負担金の確定による75万円の減と流域下水道維持管理負担金の実績見込みによる281万5,000円の増で、合わせて206万5,000円の増額となっております。21節. 貸付金については、水洗便所改造等貸付金の実績見込みによる160万3,000円の減となっております。

13ページでございます。2 款 1 項 2 目23節. 償還金、利子及び割引料については、公共下水道事業の利子分102万1,000円の減で、起債償還の実績見込等に伴う減であります。以上が平成27年度南風原町下水道事業特別会計補正予算（第4号）の概要でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長 宮城清政君 これから質疑に入ります。質疑はありますか。

（「進行」の声あり）

○議長 宮城清政君 質疑なしと認め、これをもって質疑を終わります。ただいま議題となっております議案第25号については、委員会の付託を省略したいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長 宮城清政君 異議なしと認めます。よって議案第25号については、委員会の付託を省略することに決定しました。これから討論に入ります。討論はありますか。

（「なし」の声あり）

○議長 宮城清政君 討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。これから議案第25号 平成27年度南風原町下水道事業特別会計補正予算（第4号）についてを採決します。本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長 宮城清政君 起立全員であります。したがって、原案のとおり可決されました。

日程第7. 議案第26号 平成27年度南風原町土地区画整理事業特別会計補正予算（第5号）

○議長 宮城清政君 日程第7. 議案第26号 平成27年度南風原町土地区画整理事業特別会計補正予算（第5号）についてを議題とします。まず、提出者から提案理由の説明を求めます。副町長。

○副町長 国吉真章君 議案第26号 平成27年度南風原町土地区画整理事業特別会計補正予算（第5号） 平成27年度南風原町の地区画整理事業特別会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。（歳入歳出予算の補正）第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ3億58万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ10億5,714万9,000円とする。2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。（繰越明許費）第2条 地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。内容等については、担当から説明をさせていただきます。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 真境名元彦君 議案第26号 平成27年度南風原町土地区画整理事業特別会計補正予算（第5号）の概要についてご説明いたします。2ページから3ページにかけての第1表歳入歳出予算補正について、土地区画整理事業特別会計補正予算（第5号）は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ3億58万4,000円を減額し、補正後の予算総額が10億5,714万9,000円となります。なお、詳細の内容については、それぞれ歳入歳出の項目でご説明いたします。

続きまして4ページをお願いいたします。第2表繰越明許費2億411万円の主な理由としまして、工事施工箇所の物件移転遅れと関係地権者との設計調整等が遅れたことにより、道路整備工事3件、宅地造成工事3件が、年度内での完了が困難になったことによるもので、9月末完了を予定しております。

続きまして、歳入でございます。歳入につきましては、7ページからとなります。1款1項1目1節. 保留地処分金は、当初予算で7画地（2,387平米）の処分を予定しておりましたが、近隣町村の処分状況や事務手続き等を調査して、本町における処分方針を決めるまでに時間を要し、年度内に処分ができなかったことによる2億9,614万6,000円の減となっております。

8ページでございます。5款1項1目1節. 一般会計繰入金443万8,000円の減は、歳出の減に伴うものでございます。

続きまして9ページの歳出でございます。2款1項1目. 事業費の1節. 報酬については、嘱託員の採用がなかったことによる減となっております。2節. 給料については、一般職員給料の実績見込みによる115万円の減であります。3節. 職員手当等については、時間外勤務の実績見込みによる81万7,000円と住居手当の20万円、勤勉手当10万円を合わせて111万7,000円の減であります。4節. 共済費については、一般職員給料の減額による職員共済組合負担金10万円の減となっております。

10ページをお願いいたします。3款1項1目25節、積立金は、先に歳入の保留地処分金で説明したとおりでございます。

11ページでございます。4款1項2目23節、償還金、利子及び割引料は、土地区画整理事業の利子分54万1,000円と一時借入金利子45万9,000円、合わせまして100万円の実績見込みによる減となっております。以上が平成27年度南風原町土地区画整理事業特別会計補正予算（第5号）の概要でございます。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○議長 宮城清政君 これから質疑に入ります。質疑はありますか。8番 花城清文議員。

○8番 花城清文君 1点だけ質問します。概要説明で保留地処分を7画地予定していたが、近隣町村の状況を調査するためにできなかったということかな。区画整理は、遅れば遅れるほど町の持ち出しが増えてくるだろうと思う。私は非常に気にしています。そこで財源確保をして工事を進める、どんどん工事を進めていくべきだろうと思う。なぜ近隣町村の処分状況の調査が必要だったのか教えてください。処分する場合にも皆さんは入札をするとこの前答弁をいただきました。それから、評価額に対しても不動産鑑定評価を入れるわけでしょう。そうすると平米当たりの単価が出てきます。ですから、近隣町村の処分状況の調査は必要ないのではないかと思います、なぜ必要なのか。どういったことを調査しなければならなかったのか教えてください。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 真境名元彦君 お答えいたします。当初よりも時間がかかっている事務調査につきましては、保留地を処分する方法は原則的に入札に伴うものではございますけれども、例えばこの地域からのいろんな意見等もございまして、一般的に全県的な公募をかけて入札売却をかけるのか、もしくはそのうちの一部については地域を優先した、例えば地域限定の保留地もあるのかとかいろんなご質問があります。それも踏まえまして近隣の区画整理を終わられた町村含めてその調査を行っておりまして、それに伴いまして町の保留地処分の方針を決めるためでございます。それが当初の予定よりも時間がかかったということでございます。

○議長 宮城清政君 8番 花城清文議員。

○8番 花城清文君 今あなたが答弁した地域の皆さんとの調整であるとか意見であるとかそういったことであるならば、なにも近隣町村の調査をする必要はないのではないかと。地域の皆さんと話し合っただけで入札にするのか、それとも別の方法があるのか、いずれにして

も私が言いたいのは区画整理事業にかなりの時間がかかっている。それで予算も伴っています。ですから、できるだけ早めに工事を終わらせる手法を考えなければ、どんどん後年度にずれていくでしょう。その点から言うと、財源の確保が非常に大事です。町の負担をできるだけ軽くし、保留地の処分についてもできるだけ高く売る方法を考えていかなければますます町民の負担がかさんできます。そういった面で事業執行をする場合に配慮すべきだと思います。ですから、なんでこういうのが必要なのかまだ理解できませんが、それはあくまでも地域の皆さんの意見があるならばそれに沿ったところに皆さんの答えを出せばいいことであって、他市町村を調べる必要はないのではないですか。今後のこともあるので、とにかく早めに工事を終わらせるような手法で財源の確保もし事業を進めてもらう、そういうことをお願いし質問を終わります。

○議長 宮城清政君 他に質疑ありませんか。

(「進行」の声あり)

○議長 宮城清政君 質疑なしと認め、これをもって質疑を終わります。ただいま議題となっております議案第26号については、委員会の付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 宮城清政君 異議なしと認めます。よって議案第26号については、委員会の付託を省略することに決定しました。これから討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 宮城清政君 討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから議案第26号 平成27年度南風原町土地区画整理事業特別会計補正予算(第5号)について採決します。本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長 宮城清政君 起立全員であります。したがって、原案のとおり可決されました。

日程第8. 議案第27号 平成27年度南風原町農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)

○議長 宮城清政君 日程第8. 議案第27号 平成27年度南風原町農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)についてを議題とします。まず、提出者から提案理由の説明を求めます。副町長。

○副町長 国吉真章君 議案第27号 平成27年度南風原町農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号) 平成27年度南風原町の農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。(歳入歳出予算の補正)第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ177万7,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,058万4,000

円とする。2 項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。内容等については、担当から説明をさせていただきます。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 真境名元彦君 議案第 27 号 平成 27 年度南風原町農業集落排水事業特別会計補正予算（第 2 号）の概要についてご説明いたします。2 ページから 3 ページにかけての第 1 表歳入歳出予算補正について、農業集落排水事業特別会計補正予算（第 2 号）は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 177 万 7,000 円を減額し、補正後の予算総額が 2,058 万 4,000 円となっております。なお詳細な内容につきましては、それぞれ歳入歳出の項目でご説明いたします。

歳入でございます。歳入は 6 ページからとなります。4 款 1 項 1 目 1 節、一般会計繰入金は、191 万 6,000 円の減で、歳出の減によるものとなっております。

7 ページでございます。6 款 2 項 1 目 1 節、雑入 13 万 9,000 円の増は、昨年度納付しました消費税の修正による還付金となっております。

続きまして歳出でございます。8 ページをお願いいたします。1 款 1 項 1 目、事業費。15 節、工事請負費については、実績見込みによる 80 万円の減であります。21 節、貸付金は、水洗便所改造等貸付金の該当者の見込みがなく 40 万円の皆減となっております。27 節、公課費については、消費税の確定による 57 万 7,000 円の減でございます。以上が平成 27 年度南風原町農業集落排水事業特別会計補正予算（第 2 号）の概要でございます。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○議長 宮城清政君 これから質疑に入ります。質疑はありますか。

（「進行」の声あり）

○議長 宮城清政君 質疑なしと認め、これをもって質疑を終わります。ただいま議題となっております議案第 27 号については、委員会の付託を省略したいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長 宮城清政君 異議なしと認めます。よって議案第 27 号については、委員会の付託を省略することに決定しました。これから討論に入ります。討論はありますか。

（「なし」の声あり）

○議長 宮城清政君 討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから議案第 27 号 平成 27 年度南風原町農業集落排水事業特別会計補正予算（第 2 号）についてを採決します。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長 宮城清政君 起立全員であります。したがって、原案のとおり可決されました。

日程第 9. 議案第 29 号 東部消防組合理約の変更について

○議長 宮城清政君 日程第 9. 議案第 29 号 東部消防組合理約の変更についてを議題とします。まず、提出者から提案理由の説明を求めます。副町長。

○副町長 国吉真章君 議案第 29 号 東部消防組合理約の変更について 地方自治法第 286 条第 1 項の規定により協議し、平成 28 年 4 月 1 日から、東部消防組合理約を以下のとおり変更することについて議決を求めます。提案理由としまして、職員定数条例の改正に基づく、各出張所への配置人員増による体制強化に伴い、消防組織の全国的な状況を鑑み、現行の「出張所」から「分署」へ名称変更を行いたいため、地方自治法第 290 条の規定により提案いたします。内容等については、担当から説明をさせていただきます。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 議案第 29 号 東部消防組合理約の変更について説明いたします。ページをめくっていただきまして、規約の改正の部分をご覧ください。新旧対照表で説明いたします。5 条の南風原町及び西原町に出張所を置くとなっているところを、分署を置くとする改正です。この理由でございますが、平成 28 年 2 月定例会の東部消防組合議会で、定数増が議決されております。それを受けて、西原、南風原の出張所も増員となるということでもあります。これは特に法律で名称がきちっとされているのではないということもございます。ただし、全国的にも配置人数や車両で分遣所 3、4 人の配置、出張所が 4、5 人、分署が 6 人から 8 人というのが通例となっているようでございます。それに伴って、南風原・西原両出張所も人数がおおむね 7 名、8 名の配置になるということで、出張所から分署に名称変更をしたいということの規約改正でございます。以上が議案第 29 号 東部消防組合理約の変更についての概要でございます。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○議長 宮城清政君 これから質疑に入ります。質疑はありますか。8 番 花城清文議員。

○8 番 花城清文君 これも 1 つだけ教えてください。今回の改正は、職員の増員によると、西原もそうですが、南風原は部長からありました 7 名から 8 名配置になります。もし知っていたら教えて欲しいのですが、消防機材はどうなるのですか。人だけ配置するのか。救急車であるとかそういったものがどういうふうに整備されるのかも分かっていた

ら教えてください。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 答えいたします。おっしゃるとおりでございます。これまで同時に救急 2 部隊が出動できなかったということを、この人数増で対応できるようになったと、機材もそれに伴ってすでに配置をしたと報告を受けております。以上です。

○議長 宮城清政君 8 番 花城清文議員。

○8 番 花城清文君 機材はどういうふうな整備なのか。救急車がどうなのか、ポンプ車がどうなるのか、そこらへんがもし分かるのであれば教えてください。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 救急車が増になったと聞いております。消防は従来どおりということ。以上です。

○議長 宮城清政君 他に質疑ありませんか。

(「進行」の声あり)

○議長 宮城清政君 質疑なしと認め、これをもって質疑を終わります。ただいま議題となっております議案第 29 号については、委員会の付託を省略したいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 宮城清政君 異議なしと認めます。よって議案第 29 号については、委員会の付託を省略することに決定しました。これから討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 宮城清政君 討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから議案第 29 号 東部消防組規約の変更についてを採決します。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長 宮城清政君 起立全員であります。したがって、原案のとおり可決されました。

○議長 宮城清政君 以上で、本日の日程は全部終了しました。本日はこれにて散会いたします。お疲れ様でした。

平成 28 年第 1 回定例会\_3 月 9 日

散会 (午後 0 時 24 分)